



2016.9

消費者相談室ニュース

「荷物転送」のアルバイトにご注意！

「送られてきた荷物を指定された住所に転送するというアルバイトのために身分証明書を送ったところ、知らない間に自分の名義で携帯電話が契約されていた」という事例が発生しています。

相手から、「アルバイトをはじめるには、運転免許証や健康保険証などの身分証明書が必要」という説明があり、申込者は、身分証明書を画像に撮り、その画像データとともに、自分の名前、住所、生年月日、電話番号、報酬の振込先の銀行等口座などの個人情報やSNSなどで相手方に送付します。第三者に個人情報を知られてしまうと、悪用されたり、本人になりすまして不正な売買契約をされたりするといった危険があります。不正に契約された携帯電話などは犯罪に使用される可能性もあります。

簡単に儲かる話には注意が必要です。運転免許証や健康保険証、銀行等口座などの個人情報は安易に提供してはいけません。

消費者相談室では、来室・電話・FAX・メールにて相談を受け付けています。消費生活についてわからないこと、困ったことがありましたら、お気軽にお問い合わせください。相談料は無料です。

主婦連合会 消費者相談室

火・木 10:00～16:00

千代田区六番町 15 番地 主婦会館プラザエフ 3F

TEL 03-3265-8135 FAX 03-3221-7864

URL <http://www.shufuren.net/wordpress/cc/>

